

任期付職員募集要項

大分労働局

職員の産前産後休暇の取得に伴い、その代替職員を募集します。

1 職種

大分労働局の一般職員《任期付国家公務員》

国家公務員の育児休業等に関する法律及び人事院規則に基づく、「任期を定めた常勤の国家公務員」となります。

2 業務内容

労働保険の適用・徴収業務、主として労働保険事務組合(事業主に代わって労働保険の事務処理を行う団体)等への対応、指導(提出書類の審査、電話対応等含む)及びその他付随する業務

3 募集人員

1名

4 募集対象

以下の条件を満たしている方

- ・求人票に記載する職務内容等を適切に行えること。
- ・パソコン(Excel、Word)の基本的な操作ができること。

以下に該当する方は応募できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法の施行の日において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者(神経衰弱を原因とするもの以外)
- ④ 国家公務員法第81条の2(定年退職)に該当する(採用日において満61歳に達している)者

5 任期について

任期は、採用日から産後休暇承認期間である令和6年11月10日までとなりますが、「産前産後休暇代替任期付職員」として勤務する間に、その職務を良好な成績で遂行した場合には、引き続き「育児代替任期付職員」として再採用する予定です。

6 採用日

令和6年8月5日(月)

7 勤務地

大分労働局総務部労働保険徴収室

(大分県大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル3階)

8 勤務条件等

(1)勤務時間

8時30分～17時15分(休憩60分)

(2)勤務日

原則として、土曜日・日曜日及び祝日等の休日を除く日

(3)休暇

年次有給休暇(採用時に7日付与)、特別休暇あり

(4)給与

一般職の職員の給与に関する法律(昭和52年法律第95号)に基づき支給します。

162,100円(1級1号俸)～305,200円(2級125号俸)の範囲で経験年数を基に決定します。

ただし、令和6年4月1日現在において60歳に到達している方は、一般職の職員の給与に関する法律附則第8項の規定により決定した俸給の7割の水準となります。

【参考例】

・俸給:大卒 民間経験15年の場合 221,100円(2級9号俸として)

・その他の手当(一定の要件を満たす場合)

通勤手当:月額上限55,000円)

扶養手当:配偶者月額6,500円、子(22歳まで)1人につき10,000円(16歳から22歳の間は15,000円)

住居手当(月額上限28,000円)

(5)福利厚生

・雇用保険の適用はありません。

・労災保険の適用はなく、国家公務員災害補償法が適用されます。

・健康保険、年金は、国家公務員共済組合法が適用されます。

(6)服務

国家公務員法に定める諸規定が適用されます。

9 応募方法等について

(1)応募期限

令和6年7月11日(木)17時必着

ただし、応募者多数の場合は、早期に締め切る場合があります。

(2)提出書類

ア ハローワーク紹介状

イ 履歴書及び職務経歴書

様式を問いません。

① 学歴、職歴及び資格等の事項について詳細に記入することとし、履歴書の職歴等の欄が足りない場合は、別紙として添付してください。

(特に労働保険関係の業務に従事した経験がある場合は詳細に記載してください)

② 写真は3か月以内に撮影したものを貼付してください。

ウ 論文

課題:「 仕事をする上で最も大切なこと 」

文字数:800字程度(400字詰め原稿用紙で2枚程度)

(3)応募方法

応募期限までに提出書類を大分労働局総務部総務課人事係あて郵送(直接持参も可)してください。あて先は下記11のとおりです。

また、応募書類については、目的外に使用しないこととお約束し、不採用となった方の書類は当方で責任を持って破棄させていただきますのでご了承ください。

なお、応募書類の返却を希望される方は、封筒または履歴書の分かりやすい箇所に朱書きで「応募書類返却希望」と記載してください。

10 選考方法

職務経歴、論文による書類審査及び人物試験(個別面接)

面接(人物試験)日は令和6年7月17日(水)

【結果通知】

採用者に対しては令和6年7月19日(金)までに電話にて通知する予定です。

また、採用、不採用にかかわらず応募者全員に対し後日、郵送にてお知らせします。

11 応募先、お問い合わせ先

(1) 応募先、採用手続き等に関するお問合せ

大分労働局総務部総務課人事係 担当:石井(いしい)、後藤(ごとう)

〒870-0037 大分県大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル3階

電話 097-536-3211

(2) 採用後の業務内容等に関するお問合せ

大分労働局総務部労働保険徴収室 担当:塩内(しおうち)

大分県大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル3階

電話 097-536-7095